

7/26年7月

戦闘機輸出解禁へ調整

第三国向け 首相、協議再開を指示

政府は、防衛装備品の輸出ルール見直しを巡り、英米、イタリアと共同開発する次期戦闘機を念頭に、国際共同開発する装備の第三

再開を指示した。自公は再開時期を当初の秋以降から八月後半に前倒しする方向で検討を始めた。関係者が明らかにした。

日英伊三方国は戦闘機開発の進捗状況を管理・監督する調整機関を新設するため年内にも設置に関する条約に署名し、政府は来年の通常国会に承認案を提出す

る方針。調整機関では輸出に関しても協議する見通しのため、日本だけが第三国に輸出ができない現状は不利になるとして、解禁が必要だと判断した。

署名までに自公の了承を得て、防衛装備移転三原則の運用指針の改定を目指すとみられる。

自公実務者が七月初旬にまとめた論点整理には、第

首相は二十五日、農林、公明両党の実務者協議メンバーと官邸で面会。早期に政府見解を示すと伝え、協議

査会長は「再開された協議の中でも、政府見解の説明を受ける」と記者団に述べた。自公は論点整理で、安保分野で協力関係のある国に輸出を認めている救難や輸送など非戦闘目的の五分野に關し、殺傷能力のある武器を搭載していても輸出を容認する方向性を示した。

重、積極両論に加え、殺傷力がなければ全て輸出を認めべきだとの意見も並べた。

これを受け、政府内では全面的に可能とする案を軸に検討。対象分野の追加や、輸出先を限定して緩和する案も浮上しており、再開後の自公協議に提示する

世論の理解を得る必要もあた。五分野からの拡大は慎

りそうだ。

首相は実務者との面会後、自公の政調会長にも電話で協議再開を求めた。自民の小野寺五典安全保障調査会長は「再開された協議の中でも、政府見解の説明を受ける」と記者団に述べた。

自公は論点整理で、安保分野で協力関係のある国に輸出を認めている救難や輸送など非戦闘目的の五分野に關し、殺傷能力のある武器を搭載していても輸出を容認する方向性を示した。

これを受け、政府内では全面的に可能とする案を軸に検討。対象分野の追加や、輸出先を限定して緩和する案も浮上しており、再開後の自公協議に提示する